

未来との対話

②共謀罪の危険性



暉峻淑子さん

てるおか いつこ / 1928年生まれ。埼玉大学名誉教授。著書に『豊かさとは何か』(1989)、『対話する社会へ』(2017) (いずれも岩波新書) など多数。

●ナチスの手口に学んだ政権

共謀罪が成立してしまったのは本当に怖いですね。麻生太郎財務大臣・副総理は以前「ナチス政権下のドイツでは、憲法は、ある日気づいたら、ワイマール憲法が変わってナチス憲法に変わっていたんですよ。誰も気づかないで変わった。あの手口、学んだらどうかね」と発言しました。麻生さんの無知で、事実ドイツの議会がヒトラーに全権委任したために憲法も改悪されたわけですが、国民への説明責任が不十分のまま、憲法改悪が行われた点は、現在の日本と似ています。

秘密保護法や安保法制、そして共謀罪の成立まで、あつというまにきてしまいました。日本の刑法は犯罪を犯して初めて逮捕できますが、今回の共謀罪は何人も集まった段階でまだなにもしていません。疑わしいと判断されれば逮捕できます。国会の質疑でも「お花見に来た人を犯罪の下見に来たと判断すれば逮捕できる」と批判されました。国民を犯罪視

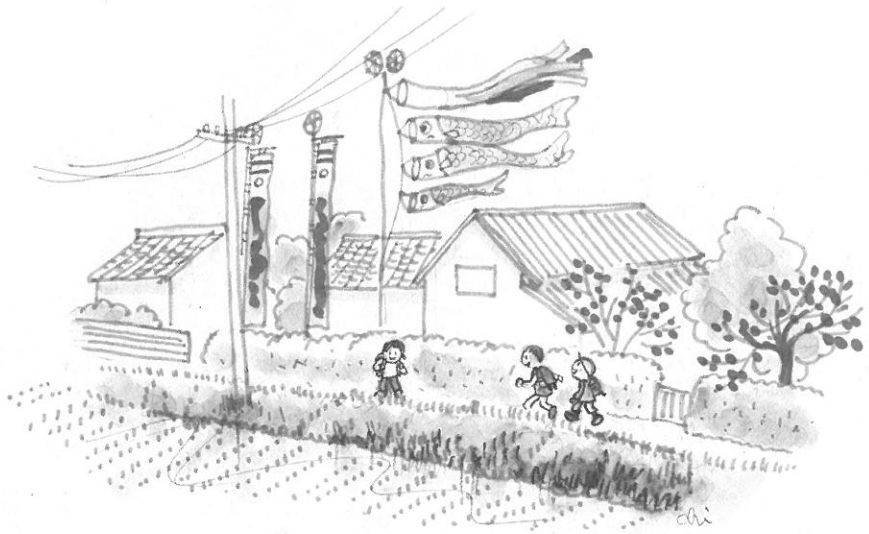


する社会ではどんな行動も話をする事もできなくなってしまう。

安保法制では集団的自衛権の行使容認で9条は骨抜きにされ、今や9条改悪の条文が具体的に提示されています。

●言論の自由がなくなった

安倍政権は自分たちの味方に対しては森友・加計学園のように、異例の厚遇をしますが、反対に批判者に対しては徹底してつぶしにかかります。たとえば日の



丸・君が代に対して、起立しない教師を見せしめに処罰しました。政権に媚びる忸怩(そんたく)が横行して、批判は自粛されつつあります。

そうした流れのなかで共謀罪は、民主主義に最後のトドメを刺したと思っています。憲法に保障された言論の自由は大きく後退しました。

●国民を軽視する政権

国会では野党議員の質問時間を削ることが行われました。質問時間が少なくなると、政権や政策に対する問題点を明らかにするための議論が十分にできません。国会の役割が果たせません。小選挙区制では得票数が正確に議席に反映しないから、その上に少数政党の意見を制限することは、国民への公平を大きく損ないます。

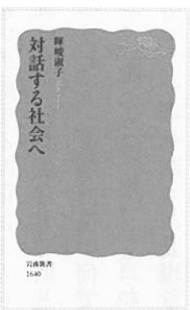
安倍政権はどこまで国民を愚弄するのかと思います。選挙で自民・公明の与党で3分の2の議席を確保できたからなにをやってもいいと勘違いしています。

●独裁政治への批判が必要

安倍政権のやっていることは、独裁ですね。巧妙にやっているのか、強行的にやるのかという形のちがいはあってもやっていることは独裁と同じです。

こういう事態になっているときに、「まあいいか」と問題にしないでズルズルと行ってしまったら、戦争中と同じになってしまう。最後には誰も権力になっても言わず、戦争になっても文句を言えない状態になってしまいます。

今のうちに共同して独裁政治を批判することが必要ですね。



『対話する社会へ』(岩波新書、2017)